

2021年10月11日

各 位

会社名 日本調剤株式会社
代表者名 代表取締役社長 三津原 庸介
(コード番号 3341 東証第1部)
問合せ先 取締役財務部長 小城 和紀
(TEL. 03-6810-0800)

当社子会社（長生堂製薬株式会社）に対する行政処分に関するお知らせ

当社子会社である長生堂製薬株式会社（本社：徳島県徳島市、代表取締役社長：原田 秀昭、以下「長生堂製薬」）は、同社が製造する医薬品について、承認書と異なる製造方法による製造を行ったこと、及び安定性モニタリングの結果が規格を逸脱していたにも関わらず、必要な措置を講じなかったこと等を理由として、本日徳島県より「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく行政処分を受けました。

当社は、この度の行政処分を重く受け止め、長生堂製薬による業務改善計画の策定を支援するとともに、グループ一丸となって、再発防止に向けて取り組んでまいります。

患者様とご家族及び医療関係者の皆様をはじめとしたステークホルダーの皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、本件が当社の2022年3月期の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

< 処分の内容 >

1. 医薬品製造販売業に対する行政処分の内容
製造販売業務に対する業務停止命令（31日間）
2. 医薬品製造業に対する行政処分の内容
本社工場 : 製造業務に対する業務停止命令（31日間）
本社第二工場 : 製造業務に対する業務停止命令（29日間）
川内工場 : 製造業務に対する業務停止命令（18日間）
3. 医薬品製造販売業及び医薬品製造業に対する行政処分の内容
製造販売業務及び製造業務に対する業務改善命令

以上